



市政のあり方を問う

問う

わたくしたちは

愛する津山を

明るい豊かな

住みよいまちにするために

みんなで話しあい

たがいに励ましあい

手を取りあつて進みます

「津山市民憲章」前文から抜粋

※津山市議会では定例会、臨時会の開会日冒頭、議員及び議場に出席している執行部職員とともに、津山市民憲章を斉唱しています。

津山の情報戦略づくりは遅れていないか



竹内靖人

**Q 産業** 昨秋、「ふるさと作州のつどい」を行ったが今後の予定は。岡山県東京事務所には職員を派遣しているが活動状況は。

**A 市長** 「作州のつどい」は今後の開催を望む意見もある。事務局では参加者をサポーターとして登録、各種情報発信に協力いただいているが、津山市が1月に開設する「津山珈琲倶楽部」への登録を案内し、更にネットワークを広げたい。



津山珈琲倶楽部で津山の魅力を発信

**A 部長** 東京事務所では、企業誘致業務を主に多岐の業務に取

り組んでいるが、今後も市益につながる効果的な取り組みを考えた。今年度、関東圏からの誘致が決定。これは津山市と県東京事務所との連携による成果である。

農地や山は資源  
津山型の地域保全を！

**Q 戦略** 地域資源を活用する施策づくりのために国に規制緩和など、強力に要望をすべきでは。新たな行革に取り組むべき。政策提案制度では産業育成・雇用・定住を組み込むべきではないか。

**A 部長** 各種施策については「成長戦略実行計画」において検討している。「政策提案制度」では市長が指定した課題にも募集できるとしており、必要に応じて行う予定。